

議会運営委員会

平成30年1月18日（木曜日）午後2時15分開会

出席委員（8名）

委員長 吉成伸一
委員 森本彰伸
委員 大野恭男
委員 齋藤寿一

副委員長 相馬剛
委員 佐藤一則
委員 鈴木伸彦
委員 中村芳隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長 君島一郎

副議長 山本はるひ

出席議会事務局職員

事務局長 石塚昌章
書記 室井良文

議事課長 増田健造
書記 磯昭弘

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 協議事項
 - (1)議会基本条例第11条に基づく計画等について
 - (2)議会基本条例の検証について
 - (3)その他
4. その他
5. 閉会

開会 午後 2時15分

◎開会の宣告

○石塚事務局長 では、大変お疲れのところ、ご苦労さまです。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。初めに、委員長のご挨拶よろしく申し上げます。



◎委員長挨拶

○吉成委員長 議員全員協議会の後の議運ということで大変お疲れの中、恐縮ですが、また、改めまして、本年、平成30年も皆さんとともにさまざまな協議を行いながら議会運営委員会を前へ前へと進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は、いよいよ議会基本条例検証の本題に入っておりますので、進みぐあいによってはちょっと時間もかなり費やす可能性もありますが、ぜひともよろしくお願いいたします。

以上です。



◎協議事項

○石塚事務局長 では、早速3の協議事項に入ります。

ここからの進行は、吉成議運委員長、よろしく申し上げます。

○吉成委員長 それでは、協議事項の(1)議会基本条例第11条に基づく計画等について、今回3件の案件が出ておりますが、これらの説明に関しまして、増田課長お願いいたします。

○増田議事課長 (那須塩原市と作新学院大学・作

新学院女子短期大学部との連携・協力に関する協定について説明。)

○吉成委員長 今、課長から説明いただきましたが、課長の知り得る範囲の中で我々の質問に対してお答えいただけると思うので、何か疑問点とかがありましたらお願いいたします。

ちなみに、私のほうから、この作新学院大学並びに女子短大のほうですが、本市以外でこういった協定なんかを締結している他自治体というのはどういう状況にあるか。

課長、お願いします。

○増田議事課長 宇都宮市が、やはり作新大学と締結しているということを伺っております。

○吉成委員長 宇都宮市に関しては、やはりこの連携・協力の内容とほぼ同じという理解でいいわけですか。

お願いします。

○増田議事課長 同じということを確認しております。

○吉成委員長 ありがとうございます。

そのほかにございますか。

森本委員。

○森本委員 具体的にどういった事業が想定されるのでしょうか。

○吉成委員長 もし事例がわかりましたらお願いします。

課長。

○増田議事課長 想定される事業は、まず、まちづくりの推進について2件、例えば市内のイベントへの協力とか子どもを対象としたアートワークショップの開催、あとは産業福祉教育、産業関係で2つ、福祉関係が12個、教育関係が5つ、スポーツの振興関係が2件、災害に対する備えの強化が2件ということで、多岐にわたって連携するような事業があるそうです。

以上です。

○吉成委員長 よろしいですか。

○森本委員 はい。

○吉成委員長 そのほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 それでは、ないようですので、今回のこの本市と作新学院大学そして女子短大との連携・協力に関する協定については、どういう扱いにいたしますか。ご意見いただきたいと思えます。佐藤委員。

○佐藤委員 前回配られたこの分類についてということで、議決に要する計画という定義で1から5までありますけれども、この中に該当していませんので報告でよろしいかと思えます。

○吉成委員長 そのほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、ただいま佐藤委員のほうからありましたように、報告案件ということでいいのではないかというご意見に賛成の方、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、1については報告といたします。

続きまして、2の大田原市地域活動支援センターⅢ型事業に関する協定についての説明をお願いします。

課長。

○増田議事課長 (大田原市地域活動支援センターⅢ型事業に関する協定について説明。)

○吉成委員長 それでは、今、説明いただいたわけですが、皆さんから何かございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 このNPO法人すずらんというところ

の概要をちょっと深く説明いただければと思えますけれども、よろしいですかね。

○吉成委員長 把握されていますか。大丈夫ですか。課長。

○増田議事課長 概要は、大変申しわけございませんが、この裏面に書いてある、この概要で今回、分類がⅢというものはこの下に書いてありますし、Ⅰ型はこういうもの、Ⅱ型はこういうもの、Ⅲ型はこういうものということで、先ほど話しましたように、市内にもありますふれあいの森は知的と発達障害ですが、すずらんは精神障害を主に利用者としている。その点ぐらいしか把握はしていません。

○吉成委員長 よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○吉成委員長 そのほかにございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど課長のほうから説明あったように、議決案件が1億5,000万円という法律がある中で、今回の事業費が750万、さらにこれを案分、2市1町ですということでもありますので、そこに達しないということで報告案件でよろしいというふうに思いますので。

○吉成委員長 そのほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 では、今、齋藤委員のほうから報告案件でいいんじゃないかというご意見が出ましたが、それでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、2についても報告といたします。

続きまして、3の黒磯駅東西連絡橋点検業務委託に関する協定についての説明をお願いします。

課長。

○増田議事課長 （黒磯駅東西連絡橋点検業務委託に係る協定について説明。）

○吉成委員長 それでは、それぞれ説明いただきましたが、何かございますか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 ございませんか。
齋藤委員。

○齋藤委員 先ほどと同様に、179条の中の1億5,000万という金額の中のそれに満たしていないという部分で、3,154万3,000円ということですので、これも報告案件でよろしいというふうに思います。

○吉成委員長 そのほかにもございますか。ございませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、ただいま齋藤委員のほうから意見が出ましたが、こちらについても報告案件でいいのではないかということですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、3についても報告といたします。

以上が(1)となります。

続きまして、(2)議会基本条例の検証に入ってまいります。

これまで各委員に、それぞれ持ち帰っていただいて、前文から10条までの検証ということで各会派で協議をしていただいて、一度出していただいて、また、新たに検証の項目自体を一部変えた部分がありますので、改めて検証作業をしていただいて、今回出していただいております。それぞれ幾つか資料を、また新たな資料も今回、一部入っておりますので、それらも含めて、まず事務局のほうから簡単に説明をお願いしたいと思います。

室井主査。

○室井主査 （別表Ⅱ進捗チェックシートの概要について説明。）

○吉成委員長 前回、皆さん、資料を持っていらっしゃるかなと思うんですが、別表のⅡというのは、こんな形で話されていたわけですが、それをより見やすくするために、今回事務局でこのような見やすいシートとしていただいておりますので、これを見れば一目瞭然でそれぞれ1から4、そして、それがどのシートに当てはまるかというのが非常にわかりやすくなったのかなと、こんなように思います。

それで、これからその検証にいよいよ入っていくわけですが、実際に検証を進めるに当たって、最初に皆さんから提出をしていただいた、今回もつけておりますけれども、各会派の前文からそれぞれ会派名が入っていて、評価、管理、そして意見、この一覧表があるわけですね。これをもとにして、別表3として、今回のその前に資料として添えてあります、この別表3、別表3については、これはスタートが、別表のほうを見ていただくと、これ第3条から書いてあるんですね、これね。だから、とじ方としては、これは結局最初の市民に開かれた議会という1で、今度シートになると、当然①のシートになりますから、それがここにあるように3条、4条、8条、17条、この流れでとじてあるということになるわけですね。

〔発言する人あり〕

○吉成委員長 それでは、例えば前文から始めるということになれば、当然その前の資料が、これがありますよね、各会派から出していただいた。これに沿ってこちらを、じゃ、前文であれば最後開いていただいてというような形になりますから、そういうふうな進め方でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そのような進め方にいたします。

なお、これから進めるに当たって、例えばこれを見ていただいた場合に、まず、会派から出していただいたこれを見ていただいた場合に、最初に評価があって、次に管理、評価に関してはAからA、B、C、Dとこうなっているわけですが、管理については1から4という形になっていますね。その後に意見ということで羅列されているわけなんです。そうすると、どこから進めるかという話になるわけですね。

そこで、シートの3を見ていただいて、前文のところを開いてください。一番後ろから2枚目ということになりますかね。ちょっと番号振ってないんで、何ページって言いにくいんですけども、ここを開いていただいて、ここは当然段階評価と管理評価に関しては空欄、それから、評価によっては今後の改善策ということが載っているわけですが、それも皆さんの意見を踏襲して、ここに載せるわけですね。

今回の評価及び管理に関する意見、それぞれの会派から出てきているご意見等がここに全部列記されているわけですが、似た意見がたくさん当然あるわけです。ここから最初にそれぞれまとめ上げて、そのことによって、じゃ、段階評価、これはAだよね、Bだよね、こういうふうになるんだと思うんですね。段階評価、管理評価を先に決めちゃって、じゃ、その後意見ってどういうふうになるのというのと、ちょっとそこに差が出てしまう可能性があると思いますので、まずはそれぞれ会派から出していただいた意見を、似たような意見もありますから、それらをこの議運の中で精査をしてまとめて、まとめ上げると。その後、2つの評価のほうに移ると。そして、最終的にその評価、管理評価のところが一番関係してくると思

いますが、管理評価の1であれば、これはもう条文を変えましょうという話になってくるわけですから、そうすると今後の改善策のところ、ここはこういうふうに変えましょうというような形になるのが一番スムーズにいく今回の検証なのかなと思うんですが、ちょっとまず、そこからご意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

やはり見ていただくと、ページめくって見ていただくとよくわかると思うんですが、当然似た意見が出ていて当たり前だと思うんですけども、結構重なった意見もありますので、その辺からまずはまとめていきたいなと思うんですが、どうでしょう、流れとしてはそのような流れでやらせていただいてよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 ふぐあいがあれば、また、そのときには変更しながら進めていきたいと思いますのでお願いします。

じゃ、まず、前文のところから入っていききたいと思います。

ここに関しまして、評価及び管理に関する意見ということで、似たような意見があるなということを見ていただくとわかると思うんですが、黒ポチの2と3を見ていただくと、政策立案及び政策提言が今後の課題である。その下の黒ポチの3番目になりますけれども、これも政策立案及び政策提言を行う部分がいまだ不十分であると。これらについては意見としては同じだと思うんですね。それから、4つ目の黒ポチの下から3行目の部分の政策立案と政策提言は行っているものの力不足は否めず、課題が多いと感じるという、これも意見としては同じだと思うんですね。ですから、これらの3つに関してはまとめて表現ができるのかなという気がするんですね。そういうふうな形でまとめながら、ここをやっていききたいと思うんですね。

いかがですかね。ご意見あればお伺いしたいと思います。

〔「結構です、それで」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」「ありません、異議なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 そうすると、表現としてどうしたらいいでしょう。黒ポチの一番上の最後の今後というところで、政策立案の機能強化に取り組む必要があるということ、ここも同じなんですけれどもね。

〔「文言も同じだし、取り組む必要があるだろうね」と言う人あり〕

○吉成委員長 そうなんです。だから、政策立案と、それから政策提言については、まだ不十分だというのが多くの会派のご意見なので、これを表現としてどういう表現にするかということですね。

政策立案及び政策提言の強化に取り組む必要があるとか、そういったような文言になるのかなという気がするんですけども。

○佐藤委員 そうですね、課題だから取り組む必要があるというほうが、より一層進んだということがいいんでしょうね、これはね。

○中村委員 評価でもいいし、何が必要だと思うのは、そんな、評価だからね、評価の、今のでもいいんじゃないですか。

○吉成委員長 文章力がある方、ちょっと手を挙げて言ってください。

○中村委員 ある程度まとめたら、その言葉をまとめるのは少し文章力のある人間にまとめてもらわないとね。一つ一つある程度すり寄せていってね、ある程度寄せていったら、ふさわしい言葉があり、文章力のある人間にまとめてもらわないと、せっかく考えても、また、変わっちゃうおそれがあるもんね。

これはある程度決めておいて、それが正しいかどうかというのを以前やったみたいに読み返した中で、適当な言葉が入れかわる場合もあるという形で決めていかないと、一つ一つ追加で決めてもらったら、これ幾ら時間があっても足りないでしょう。

○吉成委員長 今、中村委員のほうから似たような文言というか指摘がある、意見がある、これらについては、今のご意見から言うと、事務局、委員長、副委員長の中で検討して決めてもらって、それをまた……

〔「たたき台にして」と言う人あり〕

○吉成委員長 お示しをして承認をいただくような流れにしたらという、かいつまんでいうと、そういう流れ。

○中村委員 そういうことです。

○吉成委員長 というご意見なんです、そのような流れではどうでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そのような方向でまとめさせていただきます。

それでは、この中でマルポチの4に当たりますかね。ここに書いてあることは常に心にとめて行動すべきことなので、目標達成ということで評価はしにくいと、それぞれの議員がそれぞれの力量に応じて監視評価をしているんだと思う。

これは、だから、その下につながるという理解でいいですかね。

〔「うん、だろうね」「そういうことです」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。ちょっと確かめておきたかった。

それでは、この前文に関しましては、政策立案及び政策提言、今後ここにもっともっと力を入れていくべきだというような意見として取りまとめ

させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、それを1点入れさせていただきます。

それで、段階評価に入っていきたいと思うんですが、一覧表を見ていただくとわかるように、那須塩原クラブ、B、公明クラブ、B、敬清会、A、志絆の会、C、自民クラブ、フロンティアなすの、かがやき、それぞれAというふうな評価となっています。

これを本委員会として段階評価、何にするかということですね。

○佐藤委員 そうすると、今、意見のほうで機能強化に取り組む必要があるということであれば、当然Aは外れるわけですよ。だから、おおむね目標達成か一部目標達成かということになると、やはりその意見からするとBが、より近いんじゃないんですか。

○吉成委員長 そういう意見が出ました。
鈴木委員。

○鈴木委員 私のところだけCなんですけれども、これはこの先ほどにもありましたけれども、これは具体的な基準がないので厳しく言っている感じでCなんですけれども、私はこのように思うんですけれども、全体の流れから見て、佐藤委員ですが、Aではないだろうと、そういう意味ではこれで決まるというのであればBぐらいで私は結構です。

○吉成委員長 それぞれ佐藤委員、鈴木委員のほうから意見を出していただいて、Bが妥当ではないかという今、2人のご意見でした。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 そのほか。
中村委員。

○中村委員 今の話を聞いて、Bが妥当であるという感じをいたしましたので、Bで結構です。

○吉成委員長 ほかがご意見いかがですか。ないですか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 ないということは、じゃ、ここは段階評価についてはB評価ということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、Bとさせていただきます。
続きまして、管理評価になりますが、この管理評価については2と3の2つの意見が出ております。ご意見をお願いします。

2ということは条文を訂正せず、達成に向けて今後の取り組みを検討する。3については条文に従い、これまでどおり取り組んでいくと。ニュアンス的に多少違う。より積極的に取り組んでいくというのが2ですよ。3については、これまでどおりですけれども、まだ活性化の可能性もあるという評価ですよ。もし、今回の意見から言えばですよ、意見から。

佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、もう一回いくと、意見等Bに決定した上でいけば、やはりこれはより2が近いんじゃないんですか。そうすると、意見とBが決定して、これ3になったらちょっとおかしいですよ。

○吉成委員長 そういう意見が出ました。
どうでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、佐藤委員が意見を言っていたような扱いとすることで、2という評価でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、2とさせていただきます。

大野委員。

○大野委員 2にするということは検討するという
ことですから、今後検討する機会を、またこれは
ここでやはり持っていく、それとも今回はこれで
2として出しておいて、次、検討するのは、また
次の検討するときに検討するということですね。

○吉成委員長 じゃ、これ先のちょっと話になりま
すけれども、まず、ここで我々は検討、評価を出
していくと。そして、その評価の中でも例えば今
後の改善策というのは、この意見の中で出てきて
いるということであれば、今後の改善策の中に上
げていけばいいんだと思うんですね。でも、特別
この前文に関しては、今回今後の改善策という部
分では、特別な意見は出てきていないわけですよ
ね。でも、現実問題としては評価としてはBと2
だということで、これを今度全部まとめて全議員
にお示しをして、その後、今度外部評価、これ外
部評価に関しても、また議論なくちゃいけない
んですが、外部評価をいただいて、そこでまた指
摘されると思うんです。その上で、せっかくのこ
ういう検証したわけですから、どうしても不足し
ているところは、ここでまた改めて皆さんのご意
見をいただいた上での改善点の提案というのを、
全協なりお諮りをして、それで進めるような形が
これからの作業になってきます。その取っかかり
ということですね。そのような形をお願いをいた
します。

じゃ、続きまして、目的になりますね。

〔「1条」と言う人あり〕

○吉成委員長 はい、目的、第1条ということにな
ります。ここに関しましては、まず、意見という
ことでちょっと聞いていただいて、大きく那須塩
原クラブ、それから、志絆の会、そして、かがや
き、3会派からそれぞれご意見が出ております。
これをちょっとぱらっと皆さんに目を通していた

だきたいと思うんですが、開かれた議会、外部に
見える化……、志絆の会に関していうと、肯定的
な意見だということでもいいんですよ。

○鈴木委員 うん、肯定的なんですからけれども、まだ
足りないという部分というのはありますけれども。

○吉成委員長 で、かがやきに関してはちょっと違
う意見ですよ。

〔「いいですか、ちょっと」と言う人あ
り〕

○吉成委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 これは再提出したときに、このCは
ちょっと最初に勘違いしていたかなと思ったん
ですけども、書き直すのが嫌だったんで、一緒
にしていますけれども、これは後ろの流れからい
っても、Bぐらいの、B、Aの評価だったと思う
んです、実際。これちょっと多分最初のCが勘違
いで。

○吉成委員長 じゃ、Aということで聞いていい
んですか。

○鈴木委員 余り満足しちゃうといけないんでBぐ
らいにして、評価ですからね。

○吉成委員長 志絆の会の評価の欄はB評価だそ
うです。

そして、今回それぞれ3つの会派からこうい
ったご意見が出ているわけですが、これらの意見
として載せるべきかどうかということなんです。

〔「すみません」と言う人あり〕

○吉成委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 B評価でさせていただいたんですけれ
ども、これ意見のところなんですけれども、結局
議会広聴広報やっていますよね、議会報告会と議
会だよりで示しているんですけども、あれで理
解してもらおうのは、こちらで一生懸命やっても
市民が興味持たなければなかなか内容を理解して
もらうのが難しいんですけども、今、言った評価を

Bとしたというところがあるんですけども、もうちょっとそういったものの中で、市民にもう少し議会でやっていることを説明する努力をしてくべきではないかなということですよ。ある程度と書いてあるんですけども、というような考え方ですね。もう十分だということではない。この目的は達成されていないと。条文はこれでいいと思っています。

○吉成委員長 森本委員。

○森本委員 意見というわけではないんですけども、目的というのは、この以下に続く条文が、この目的だということですよ。

○吉成委員長 もちろん、条例の目的ということで1条をつくっている。

○森本委員 だから、その下のこれから2条以下に続く条文が、この目的になっているということの目的に書いてあるということですよ。そうすると、どれだけ達成しているかということを考えた場合には、その下に書いてある条文全体がこの目的に沿っているかどうかというのが達成度合いということではないですかね。この目的ですか。

○吉成委員長 これはもう本当に捉え方の問題で、じゃ、前文は何だと言ったら、前文が実は全てになるという捉え方も当然できるわけですね。この条例って、もう前文に書いてありますよ。それを細かくそれぞれ議会報告会をこうやりますとかというふうになっていくわけですよ。ですから、そこは捉え方なんで、それぞれの会派で自分たちの中で、こういう理解をして、こういう意見が出たとか、逆に言えば、ここは指摘する必要はないとか、そういうことですよ。

森本委員。

○森本委員 私が言った考え方だと、最初に会派でやったときは、この文章だけで確かに議論したんですけども、今この目的という字を見たときに、

もしこの目的というのは、以下、2条以下全ての条文がこの目的を達成できるためのものになっているかどうかということを検証するのであれば、この第1条に関しては一番最後に検証すべきものになってしまうのかなという印象を受けたんですね。2条以下が、その目的、それぞれの条文の内容を達成しているのであれば、この目的、要は目的は達成しているというふうな評価になるのかなとちょっと考えてしまったんですけども、違いかもしれない気がする。

〔「違う」「違うと思う」と言う人あり〕

○森本委員 それは違うの。

○吉成委員長 副委員長。

○相馬副委員長 基本条例というものの、要は全体の目的が書いてあるんであって、この2条以下のこの内容についてこれが代表しているわけではないので、あくまでも議会基本条例のこれが目的ですよと定めているだけです。その目的の定め方がこれでいいかどうかという検証をしてきたということですよ。

〔「条文上はね」と言う人あり〕

○森本委員 じゃ、納得しました。

○吉成委員長 捉え方としては、森本委員が言ったことは間違いではないと思います。ないと思いませんけれども、条文のこのつくり方、立て方として目的というのを入れた中から、これはこれで捉えていただきたい。

○森本委員 はい、理解しました。

○吉成委員長 それ以下のところで、それがより細かく我々は見えていくという作業であるという理解してもらえれば一番わかりやすい。

○森本委員 そうですね。

○佐藤委員 確かに森本委員の話というのは、これだけ見ると、そうかなと思うんですけども、そうしたら、そういうふうな捉え方でいくと、この

目的が全て最後まで網羅しなくては、膨大なものになっちゃうんで、やはりこれは独立した考えでないか、そういうことになると思いますね。そうすると、先に2条から結末条までやると、この条文が物すごい膨大になっちゃうんですね。だから、やはりこれは独立して、このまま考えたほうがいいのかと思います。

○吉成委員長 結局これ検証の仕方にも関係してくると思うんですが、もう先ほど皆さんの了解得て、前文、そして、1条から21条まで順序立てて検証作業を進めましょうということで了解得ていますから、そうじゃなくて、さっきのように市民に開かれたというような部分でのシートごとの検証ということであれば、そこ変わっていくと思うんですけども、今回は1条からやっていきたいと思いますので。

○森本委員 わかりました。

○吉成委員長 これかがやきのご意見なんですが、ちょっと説明していただいてもいいですか。

○山本副議長 この目的の一番は、合議制の意思決定機関であるということだと思っただけですね。合議制というのは、結局議論を尽くさなければ合議ということにはならないということなので、その一人一人の議員の意見と議会としての合議体としての決定したものと違っていてありますよね、26人の意見。だけれども、みんなで話し合いをして尽くした結果決まったことは、議会の決まったことだ。そここのところの認識が少し少ないんじゃないかなというふうには私は感じるというところで、これは書きました。

ですので、議会報告会でもよく言われるのに、一人一人の意見を聞きたいというふうには言われるんですけども、その部分と議会で決まったということは、自分の意見と違って決まったことは決まったことだということで、それをどうい

うふうに市民に明らかにしていくのかというようなところで、私自身はこういうふうにしたように感じているというところなんです。

ですから、その条文の目的はこれでいいと思うんです。それでやっていくことも、これに従って粛々とやっていけばいいということで私は評価については、ちょっと書きにくかったんですけども、おおむねでBだけれども、管理は3というような書き方をしたんです。難しかったです、ここ、書くのが。すみません。それでいいですか。それは第2条にもつながっていくことですので、とにかくもっと議論して、尽くした結果で合議体としての結果が出るよねというような意味です。

○吉成委員長 逆に言えば、決定しているのに責任の発言があっちゃあおかしいんじゃないですかという……

○山本副議長 そうそう、そういうこともあります。そうです、そうです。決まるまでは言おうよ。前に言おうよ。でも、決まった限りは、決まったことを守ろうよという部分の認識が、一人一人の議員に足りないなというふうに感じるというところが一番の言いたいことです。

○吉成委員長 わかりました。

じゃ、那須塩原クラブも改めていいですか、このことに関して。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、副委員長お願いします。

○相馬副委員長 目的が、ここにありますように、目的とするというのは何を目的とするかということになるんですが、役割を明確にすること。それから、論点や課題を広く市民に明らかにすること。要するに、明確にすることと論点や課題を明らかにすること。これが目的ということになるんだろうというふうに思いますので、この議会基本条例が制定されたときの状況からしますと、この目的

は達成されているだろうということでAにしまして、ただし、その議会の見える化というのは、今後取り組んでいかなくちゃならないことはさまざまあるという議論もやってきているんだろうと思いますので、さらにまだ今後この市民に伝える手法等を先進事例等を参考にして、今後もまだ検討していく必要があるだろうというふうに考えましたので、管理は2というふうにしております。今までどおり、これまでどおりに取り組んでいくということよりも、さらに一步進めて2で取り組んでいったほうがいいだろうという、そういう意見であります。

以上です。

○吉成委員長 他のそれぞれ評価と管理についてもご意見いただいたわけですが、今ここで先ほどの前文と同じような進め方を当然するわけですので、この意見3つがそれぞれ出ているわけですが、これをどう取り扱うかということになると思うんですね。それぞれのこの3つの意見を意見として載せていくかどうかということなんですが、そのご意見いただけますかね。

単純に、私の意見からいけば、例えば那須塩原クラブのご意見であれば、先進事例を参考に模索すべきであるというのが、これ完全な意見だと思うんですね。それから、かがやきから出てきているのも、市民に明らかにするのか工夫が必要となるというのも意見だと思うんですね。だから、そういう意見だなと思うようなことを、今回検証の中で載せていくかどうかというのをちょっと皆さんのご意見としてお伺いしたいんですね。当然、うちなんかもそうですけれども、Aの3ということで、これまでどおりでいいんじゃないのという意見なわけですよ。それから、敬清、大野委員のところも同じですよ。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 そういうところが、こういう出ている意見に対して、どういうふうに捉えるかという部分だと思うんですよ。フロンティアなすのも同じですよ。

〔「はい」「いいですか」と言う人あり〕

○吉成委員長 山本委員。

○山本副議長 この目的の一番最後のところに、広く市民に論点や課題を明らかにすることを目的とするというふうに書いてあって、意見の中で最初の意見のところの最後に、やはり多くの市民に伝える手法を模索すべきだというのは、もう少しきちっと知らせる方法を考えるべきだということだと思うんですね。私の意見も、やはり決まったことやいろいろな課題なり論点をきちんと市民に知らせるということが足りないのではないかということを行っているので、その部分はAで3だというふうに評価と管理をしたところに対して、それが感じているんだと思うんです。もう満点だということではないと思うので、その部分は、評価はAで管理は3であったとしても、その部分は入れ込んでいく、あるいは管理は私は3と書いたんですが、管理は2ということで、もう少し積極的にやっていこうよという意見を入れてほしいというふうに思います。

○吉成委員長 そうい意見が出ました。

今のご意見というのは、那須塩原クラブとかがやきのそれぞれの意見ということで、多くの市民に伝える手法を今後も模索していくべきだということで踏襲した意見ということではないんですね。

○山本副議長 はい、それで結構です。

○吉成委員長 今、聞いていると、そういう感じかなと思ったんですが。

○山本副議長 合意をしていくのに、言葉とか表現は少し違うんですけども、でも、言わんとしているところは多分そういうところなんだろうなと

いうふうに思います。

○吉成委員長 ほかにご意見ございますか。

森本委員。

○森本委員 こちら意見として出ていますけれども、基本ここであれば意見で、こっちに書き込まれます。改善策なわけですよ。そうすると、やはりこの意見をもとに、さっきの条文の前文のときもそうでしたけれども、この意見を、こういう意見をうまくどういうことをするのかということ、僕は注視できたらいいのかなというふうには思うんですけども。

○吉成委員長 今は……

○森本委員 ちょっと早いですか。

○吉成委員長 うん、今は……

○森本委員 すみません。

○吉成委員長 シート3に書き込むべき事項として評価及び管理に関する意見というところをまとめて、ここに何を盛り込んでいくと、どういう意見をここに載せていくと。

〔「こっちに」「違う」と言う人あり〕

○吉成委員長 これはシートじゃないので、あくまでも各会派から出てきている意見と、それから評価と管理ということなんですね。これを見ながら、意見をどういふ意見でここに載せていくかというのをまとめましょうと。それで今、山本副議長からのご意見は、そのやはり市民に広くさまざまな議会の決定であったり、それから、課題であったり、そういったことを知っていただくために、もう少し手法としても考えていくべきじゃないかというご意見にしたらどうですかという意見だったんです。

○山本副議長 目的がそうなのでという。

〔「目的に対しての」と言う人あり〕

○吉成委員長 それは志絆の会の意見とも当然合致するわけですよ、表現の違いであってね。志絆

の場合には、一例として議会報告会挙げているわけですけども、当然手法としてはそれ以外にもあるでしょうという部分での提案でしょうから、意見でしょうから。

○森本委員 わかりました。すみません。

○吉成委員長 それでは、どうでしょう。とにかくこの目的である、それぞれ自治体の業務の立案であったり決定、それから評価、論点、課題、これらを市民に明らかにする。それについて今後、手法としてももっともっと考えていくべきであるという意見を入れるというようなものでよろしいですか。

〔「結構です」と言う人あり〕

○吉成委員長 言葉としては、もうちょっと整理して皆さんにお示しをしたいと思いますので。

○山本副議長 そうすると、やはりBで2ですよ、何となくそういう感じなのかなという……

○吉成委員長 ちょっと待ってください。

じゃ、それを意見として入れさせていただきます。

じゃ、続きまして、評価のほうに移ってまいりたいと思います。

評価については、先ほど志絆の会の鈴木委員のほうからBというふうになりましたので、AとBと2つの評価になっておるわけです。皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

森本委員。

○森本委員 今、山本副議長からの意見を聞いていると、やはりこの目的に対して、まず努力が必要だという話なんであれば、それは目的を達成しているということにはならないのかなと思うので、そのための努力をしていくという意味ではやはりBという評価が正しいのかなというふうに思います。

○吉成委員長 そのほかどうでしょうか。

Aというご意見はないですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 何で2なのにAになったということになると、結局この評価の捉え方で、これだと100ですよ、Aというのは。

〔「そうですね」と言う人あり〕

○佐藤委員 ですから、そういう捉え方でなくて7割よりは超えているんだけど、100に近いからAとなっていると、この2にするとやはり……

〔「Bだよ」と言う人あり〕

○佐藤委員 Bだろうかと思うんですよ。それがちょっと会派でやったとき、ちょっと認識不足だったというのがあります。これA選んで2で意見とるとするのは、Aというのはちょっとこれは間違いです。

○山本副議長 私も逆に言うと、Bにして管理が3というのはやはり間違いなんだろうなというふうに、今、皆さんの意見を聞きながら感じましたので……

〔「ちょっと勉強不足だった」と言う人あり〕

○山本副議長 最初のやはり前文のところの評価を基準にしてやっていけばいいんじゃないんですかね。

○吉成委員長 それから、逆に言えば、公明、敬清、自民クラブ、フロンティアなすのは正しい書き方をしているということですね、Aの3だから。

○山本副議長 そうです。だから、Aの2とかBの3はあり得ないですよ。

○吉成委員長 これもニュアンスの問題なんで、絶対にそうとは言い切れない部分があると思うんです。ただ、それを表現するために7割とか5割とか、そういうふうに3割とか入れているんですよ。だから、7割だって、7割以上だって、それこそ7.1割だったり8.9割だったりさまざまですね。

〔「9.9割だってそうでしょう」と言う人あり〕

○吉成委員長 捉え方はありますからね。

○齋藤委員 100を求めているとすると、評価って全部Aはないということになっちゃうので、そういう委員長が言うように、7割5分とかそういうもので、ある程度判断していかないと。

○佐藤委員 そうだよ、Aを選んだら3で意見なしというのが普通でしょう。

〔「そうそう」と言う人あり〕

○吉成委員長 ただ、先ほども意見を添えるということと決定していますから、そこから判断していくと……

〔「Bの2だね」と言う人あり〕

○吉成委員長 評価はBになりますよね。で、改善も必要でしょうということだから2になりますね。そういうやり方でいくとね。

じゃ、評価B、そして管理が2ということですよ、よろしいですか。

〔「はい」「わかりやすいね」「でも、だからみんなで話すことはいいんじゃない」と言う人あり〕

○吉成委員長 もやもやしているよりはいいです。言ってみて、変えるところは変えられるというね。

〔発言する人あり〕

○吉成委員長 ちょっと休憩入れようかなと思っていたんですが、じゃ、ちょっと休憩、ここで5分だけ入れて、その後、何時までやるか決定したいと思いますんで、まずちょっと5分だけ休憩しましょう。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時28分

○吉成委員長 それでは、休憩前に引き続いて会議を再開させていただきます。

中村委員のほうから、きょうはどの辺まで協議を進めますかというご意見が出ました、時間も含めてということになると思うんですが、ちょっとめくっていただいて、別表3をめくっていただいて、例えば次の議会の活動原則、かなりご意見ぱあっと出ていますね。続いて、今度は議会じゃなくて議員の活動原則、これらについても結構な意見が出ています。次の委員会ですね、第5条の委員会も出ていますね。それから、市民と議会との関係、これらについても大分出ていますよね。

〔「時間のほうがいいんじゃないですか」と言う人あり〕

○吉成委員長 時間で切りますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 5時で……

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、5時までということで、これからノンストップになると思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、第2条となります。基本理念ですね。基本理念について、それぞれ黒ポチでいうと、1、2、3、4、4つのご意見が出ています。ここで、意見として出てきているところを見ると、特に議員間討議、それは下になって、いいんですね。議員間討議を積極的に取り組んでいくとか、議論を尽くしているとは言えないとか、議員間討議をもっと積極的にやっていってはどうかということですね。結構その「議員間討議」という1つ言葉がキーワードになっているご意見が4つほど入っていますね。だから、会派で言うと、敬清会、志絆の会、自民クラブ、そしてかがやき、この4会派

からは議員間討議議論ということに対する、今後のもっと積極的な取り組みをというご意見が出ています。これらは1つにまとめることは可能だと思いますが、いかがですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、これらについては1つにまとめさせていただきます。

那須塩原クラブに関しては、ちょっと違ったご意見が出ていますね。

〔「何か違うよね」と言う人あり〕

○吉成委員長 これ自体が……。議会の見える化をさらに進めるために、委員会となっているから、これ委員会……

〔「違うよね、書いてあることが、特別委員会の設置……」と言う人あり〕

○吉成委員長 ただ、両方ともこれにもそうなんだよね、この最初に出してもらったやつにも載っているんだよね、ここはね。そして、本来であれば委員会に……

〔「つながらないよね」「つながらないですよ」「何か変な感じがする」「基本理念……」と言う人あり〕

○吉成委員長 委員会のところに……

〔「5条」と言う人あり〕

○吉成委員長 本来であれば5条に入れたいのかな、これ。

〔「全部特別委員会」と言う人あり〕

○吉成委員長 いや、特別委員会の再設置が必要ということだから、これ委員会でしょう。5条でしょう。

〔「この議論したことは覚えているけれども、こっちは覚えてないな」と言う人あり〕

○吉成委員長 これは5条に入る。

〔「何か合わないよね、これね」「これは違うな」「5条だよ」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、これは5条の委員会のほうでのご意見ということですよ。

〔「ええ、そうですね」「じゃ、これは一応消しておくね」「これはなしです、ここでは」と言う人あり〕

○吉成委員長 いいですか、それで。

〔「はい、結構です」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、今、那須塩原クラブの了解をとりましたので、この那須塩原クラブのご意見については、ここの第2条ではなく、多分5条の委員会の意見であるということによろしいですね。

〔「委員会ではなかったと思うんですが」と言う人あり〕

○吉成委員長 委員会でもなかったんですか。

ここでは削除させていただくということによろしいですね。

〔「はい」「これはBで2か」「そうですね」と言う人あり〕

○吉成委員長 そうすると、ご意見としては先ほどの議員間討議ですね、これについて、じゃ、それでいいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、続きまして、段階評価、それから管理評価のほうに移ってまいりたいと思いますが、ご意見をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤委員 条文の1条までやってきた関連からいくと、Bの2で……

〔「はい、いいと思います」と言う人あり〕

○佐藤委員 いいかと思うんですけども。

〔「うちのほうも、じゃ、Bの2で結構で

す」と言う人あり〕

○吉成委員長 Bの2という意見が出ていますが。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、Bで、段階評価B、そして、管理評価については2となりますね。

続きまして、議会の活動原則、第3条になります。これらについて、それぞれかなり多くの今回意見が出ています。その中で最初のこれ、我々公明クラブなんですが、最初に、この最初の、議会は次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならないという、これ自体をもう少し重みのある表現にしたらどうでしょうかというちょっと提案を今回させていただきたいなと思って、ここに書かれていますけれども、第3条、議会は憲法により設置を義務づけられている議事機関であることの重みを自覚し、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。その後は同じなんですけれども、ちょっとそういうのを入れさせていただき、憲法でいうと第93条の第1項に当たる言葉となります。

これは、どちらかという矢印の、こちらの検証シート、要は別表3のほうを見ていただくと、どちらかという今後の改善策のほうに当てはまるのかなという気がするんですが、こういった提案を今回させていただきました。

これについては、この後、皆さんのご意見を聞きたいと思いますので、まず、(1)情報の公開を図り、議会活動を説明する責任を果たし、開かれた議会運営を行うこと。これについて幾つかの意見が出されております。これもおおむね似た意見が出ているんだと思うんですね。ちょっと見ていただくとわかると思いますけれども、開かれた議会運営については、さらに取り組む必要があると。

それから、開かれたということは、情報公開というような表現の内容となっていると思うんですが、それらに関しまして、もっと検討していくべきじゃないかというようなご意見が幾つか出ていますよね。議会中継は公共施設で議会中継を見ることができるようにすべきとか、情報公開の必要があるというの、情報公開の一つの手段として議会中継を入れるべきだというようなご意見だと思うんですね。これらは少しまとめられるかなと。公民館での議会の生中継はしたほうがよいとか、これらも当然ですけども、情報公開ということのご意見ですよ。

(1)については、おおむねもっともっと情報公開を進めていくべきだと、その手法としては議会中継なんかも入れていくべきだというのが(1)の大方のご意見かなと思うんですが、いかがですか。

〔「はい」「確かに」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そういう形で(1)については情報公開の必要性について意見としてまとめたいと思います。

それでは、(2)の政策の決定を行うとともに、市の事務執行について監視及び評価を行うことについてのご意見ですね。これは……

〔「評価と管理どうするんですか」「一つずつ」と言う人あり〕

○吉成委員長 (1)についてですね。すみません。

それでは、3条の(1)について評価となりますが、これももう必然的に……

〔「B2」と言う人あり〕

○吉成委員長 Bの2ということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、続きまして、(2)ですね。では、(2)について、これは2つの意見、例えば会派代表

質問と市政一般質問、これらについては違いをはっきりすべきじゃないかというご意見が2つ出ていますね。それから、監視及び評価という部分での意見が3つほど出ていますよね。監視と評価については、事務事業評価をということと、決算しかないのが現状で大変なことだと思う。その辺がもう少しという意見なんじゃないかな。監視及び評価を高める必要があると。それから、事務事業評価委員会のような組織が必要であると、これらについてもみずから監視、評価、これらの機能を高めるべきだという意見になっているかなと思うんですが、いかがですか。

山本委員。

○山本副議長 この(2)の条文は、政策の決定が1つと、それから、市の事務事業についての監視と評価と2つのことが書いてあると思うんですね。若干これニュアンスが違うことなので、一般質問とかということやはり政策決定に関するものだし、事務事業評価は監視とか評価ということなので、その2つが両方出てきているので、両方とも少し足りないということだったりするんだと思うので、私はこれは7割以上ではなくて半分ぐらいしかできていないんじゃないかな。特に監視、評価については議会は非常にまだ足りないというふうに思うので、ここは少し書いたほうがいいのかというふうに思います。

○吉成委員長 先の段階評価と管理評価までご意見いただいたんですが。

○山本副議長 すみません。

○吉成委員長 おおむねこの(2)についての意見は、先ほどの繰り返しになりますが、やはり1つは今の政策決定を行うという、その部分での会派代表質問と、それから、一般質問の違いというのをもう少し明確にすべきじゃないかというご意見が1つ。それから、もう一つは、今、山本副議長の

ほうからもご指摘があったように、監視、評価に対する、言うならば事務事業評価等がまだまだ足りないんじゃないかと、そこを指摘すべきじゃないか、意見として出すべきじゃないか、この2つかなと思うんですが、そのような2つの意見を踏襲するというところでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そのような形にさせていただきます。

その上で、それでは(2)についての……

〔「Cの2」と言う人あり〕

○吉成委員長 Cの2と……

〔「そういうふうにならないうになっちゃう」

「そうだね、Cの2だね」と言う人あり〕

○吉成委員長 今Cの2というご意見が出ましたが、そのほかいかがですか。

〔「これ何でAの3なの」「どこ」「こっちでAの3になって、こっち側が」「Aの3だな」「しようがない」「わかりました。わかった。オーケー」「達成している」と書いてあるから」「達成しているんだもん、Aの3しかないじゃない」「そうか」「達成しているのにBなんか入れたら困る」と言う人あり〕

○吉成委員長 そういう評価をしてきたが、現在、今、意見としてはこの2つの意見を上げていくということで了解いただいたんで、じゃ、実際には段階評価と管理評価をどうしましょうかということで、一つの案として今、出たのがCの2というご意見でした。そのほかいかがですか。

〔「まあ、せざるを得ない。もう意見が出ている」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、Cの2でいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、これはC評価の2評価とさせていただきます。

じゃ、続きまして、(3)になります。議案を審議するとともに、独自政策の立案及び提言に取り組むこと。これもやはり政策立案とか提言についての課題があるであろうというご意見ですよ、ほとんどが。独自政策の立案について、まだできていないと、技術的充実が必要と。政策立案、提言はやはり始まっているが、まだまだ今後課題と、さらなる政策の立案及び提言が必要であると、大方このご意見なんですが、それらでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、それらを踏襲させていただきます。

そうすると、(3)についてのそれぞれの段階と管理と評価はどうなりますかね。

〔「C……」「Bということはないんじゃない」「Cですね」と言う人あり〕

○吉成委員長 BとCの2という意見が多いんですね。

〔「できてない」「積極的に取り組むというのはC」「Cだよ」と言う人あり〕

○吉成委員長 いかがですか。

〔「Cの2で」「Cの2」と言う人あり〕

○吉成委員長 Cの2でいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 続いて、議会改革に継続して取り組むことということですね。議会改革を行う組織を設置し、継続的に取り組むこと。おおむねできているかと思うが、今後も取り組むべきである。焦らず進めていくしかない。とにかく進めていくべきだというご意見ですね。

副委員長。

○相馬副委員長 先ほどの第2条のところのうちの

意見が、実はここの意見だったんですね。(4)でまとめて、最初(1)から(4)をまとめて最初やったので、そのときの条文のままです。それがこっちに張りついてしまったので、ごめんなさい。

○吉成委員長 (4)のところに、先ほどの基本理念が入ってくると、基本理念のときの意見が。

○相馬副委員長 そうですね。これが(4)だったんです。違うところに行ってしまった。

○吉成委員長 議会改革に継続して取り組むこと。

〔「つながりますよね」と言う人あり〕

○吉成委員長 だから、ここで議会活性化特別委員会を設定せよという意見が入っているというんですね。

○相馬副委員長 そうです。

〔「3の(4)」「3の(4)です」と言う人あり〕

○吉成委員長 そうなると、よりこれ具体的な意見が出ているわけですね。

どうでしょう、これについてちょっと皆さん、ご意見いただければ。

今、この(4)に関しては、とにかく議会改革については今後も進めていくべきであるという意見が添えられているというのは間違いないと思うんですけども、ただ、表現として、那須塩原クラブの場合には、それをより具体的な表現として、この議会の見える化ということに関して、その前にもちょっとありましたけれども、情報公開の部分では、ネット中継をやるというふうな内容と同じだと思ってしまうんですけども、委員会の中でもネット中継を行うと、電子採決については今、試行して、それを導入ということになるんでしょうけれども、最終的には、これまでやってきた特別委員会ということであれば議会活性化特別委員会に再設置をというふうにつながると。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 こういったご意見がありますが、ここはどういうふうにまとめますか。ご意見聞かせてください。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 じゃ、こういう案でどうでしょうか。さらなる議会改革に取り組む。括弧して、特別委員会の設置等の検討もというふうに含むというような意見の出し方ではどうですかね。

〔「はい」「いいですか」と言う人あり〕

○吉成委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それで異論はないんですけども、今後の改善策も後でやると思うんですけども、そういうところに反映できればと思いますので、ちょっと今の意見の書き方としてはそういう形でいき、後で生かして、もう一回多分、今後の具体的な改善策が出てくると思うんで、括弧書きにしてやるのは、今後に生かせるということであれば、それでいいかと思います。

○吉成委員長 わかりました。

今、佐藤委員のほうからは、本当は(3)にちょっと戻っていただいて、(3)のところの最初の意見に、矢印があって「条例制定」という言葉が入りますよね。この条例制定というのは、今後の改善策のほうに本来は入れてくることになるんですね。

〔「そうですね」と言う人あり〕

○吉成委員長 先ほど公明クラブのちょっと条文についてこういうふうに提案して、これも同じように今後の改善策のところに入るわけですけども、それらについては、また改めてということよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 まずは、今この段階では段階評価と、それから、管理評価までやるということ。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 この意見のところを出されていて、

実際にこれから私、副委員長、そして、事務局と一緒にお示しできるように全部検証が終わった段階でね、意見としてこういう意見だ。その中でも特に改善策としては、ここについてはこういう意見が出ていると、そこでまた改めて今後の改善策については議論をするというふうにしていきたいと思うんですが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そのようにさせていただきます。

じゃ、今、佐藤委員のほうからご指摘があった部分の特別委員会の設置については、今後の改善策の中に載せるということで改めて議論してもらうということでもいいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そのようにさせていただきます。

続きまして、今度は議員の活動原則……

〔「評価」と言う人あり〕

○吉成委員長 ごめんなさい。4の評価ね。4の評価については、そうなると、Cの2ということで……

〔「C……」「B」と言う人あり〕

○吉成委員長 Bですか。

〔「議会改革やってきていると思うんですよ」「ランキングも……」「Bに入れてください。私たちはBにしています。本当はAにしたかったんですけども」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、Bの2でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 失礼しました。

それでは、今度は議会ではなくて議員の活動原則、第4条になります。

これについても、条文については我々公明クラ

ブは一部直したらどうだということでの提案をしておりますので、これは今後の改善策のところ、また皆さんにお諮りしたいと思いますので、そのときにはお願いします。

それでは、(1)議員は一部の市民、団体及び地域に偏ることなく市民全体の福祉向上のために活動することについて、ご意見が2つほどありますね。地域に偏りがちと、それから、この政治倫理条例の1条の目的を遵守することが必要であるというのは我々が提案しているんですが……

〔「特に合併してからが多いよな、地域に偏っている」と言う人あり〕

○吉成委員長 副委員長。

○相馬副委員長 例えば、きょうの卒業式の議場内の決め方も全部地域によって話し合いをされるので、全体として話をしているわけではない状況で、それがずっとそのまま来ているんだろうと思うんで、地域に偏りがち、前提がもう地域に偏ってやっているんだろうというそういう意見が出たために、Dになったということでございます。

○吉成委員長 今の会派の意見として出されたことが、副委員長のほうから出されました。

つけ加えて、政治倫理条例の第1条の目的について遵守すべきというのが我々公明クラブで出したんですが、これは政治倫理条例見ていただくと、当然、政治倫理条例の目的がどういうものかということがそこに書かれているわけですけども、市民全体の奉仕者、それが我々議員のという表現があるんですね。それを考えれば、やはり那須塩原市全体に常に目配りをしながら、我々は意見も活動もすべきですよというふうに、もう政治倫理条例の中でうたっている。だから、そこは遵守すべきじゃないかということで、意見としてはほぼ同じ意見だと思います。

〔「そうですね」「Aの1と3でやったら

違うな、Dの3か」と言う人あり]

○吉成委員長 条文をうちは入れたんですね。この条文は変えるべきだということなんで。

[発言する人あり]

○吉成委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 Bとかいうのは、このA、B、Cのことを見ると目標達成、それから、7割とか5割、3割かというところを、数字的な感覚をちょっと大事にしてつけているんですけども、確かに言われるような部分はあるんだけども、基本的には皆さんの気持ちの中には、今、言ったように政治倫理条例に基づいてやっているんだらうと、ちょっとそこが抜けているんで、うちはBということにしたんですけども、そんなことです。

○吉成委員長 この(1)についての意見は、どういたしますか。

大野委員。

○大野委員 本当はAにしたかったんですけども、本当に、例えばですよ、一般質問とか質疑やったときも市全体のこと考えて言っているわけですよ。だから、これが大前提でやっていると思うんで、ちょっとAと書くと、本当に達成しているのかと言われるとちょっとあれなんで、Bにはしたんですけども、気持ちの中ではAでお願いしたなというふうには思っています。

○吉成委員長 そういう意見もございます。

佐藤委員。

○佐藤委員 もちろん市民全体を思って活動していない人は誰もいないと思うんですけども、そうしたくてもできない場合がある。それはなぜかという、ある団体から、じゃ、今度どういう形でいくかということ、例えば道路とか地域の方から持ってきて、それ全体からのバランスはもちろん見るんですけども、そうした場合に、全体を見てやりたいんですけども、それをないがしろに

できないのが現状だと思うんですよ。ですから、結果として偏ることになって、議員個人としては全体を見回してやりたいんですけども、やれない部分もあると思うんで、こういう結果になったんです。

○齋藤委員 だから、それが偏りを見るかなんですよ。偏りじゃないと見てもいいんじゃないかということですよ。

○吉成委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 齋藤委員と同じかどうかわかりませんが、やはり地域性があるのは、やはり議員、ここでこの話するのはあれですが、地域性があるのは、これはやむを得ないと思うんですよ、市民からもそうだし団体からもそうなんで、それはそれでいいんだと思うんですけども、だから、基本的に全体を見て考えてみんながやっているのかどうかということについて考えると、100点満点はちょっとしづらかったので、Bという評価をしているんですけども、その今、言った地域性に偏った団体とかそういう支援者というのは、議員というのは当然持っているべきで、それはそれで尊重をしてもいいんじゃないかなって、大野さんの意味もね、そういうところも含めて、だから、AじゃなくてBという意味なんです。基本的には全体的にちゃんと考えているんだらうというふうには考えています。

○吉成委員長 そういうご意見が今、出ました。

そのほかいかがでしょうか。

ここは本当に評価のところを見ていただくと、B評価からD評価まで。

[「AからDまであるよ」と言う人あり]

○吉成委員長 ちょっと割れている部分、ですから、その捉え方の部分だと思うんですね。だから、地域の代表で出てきていることも否めない事実だから、その地域から出されたさまざまな意見を当然

発言していくということも議員活動だという捉え方の人もいれば……

〔「それが偏りを見るかどうかなんですよね」「偏りじゃないと思っている」「私なんか尊重して、すごくそういうところは」と言う人あり〕

○吉成委員長 森本委員。

○森本委員 皆さん尊重していると思うんですよ、そういうのは。尊重はしているけれども、その割合的にどこまでという、そうなってくると、もう主観的というか感覚的な部分で何%って、すごく難しいのかなと思うんですよ、数字にするというのは。その人の感覚なんで、それがたまたまBからDに分かれちゃったということなのかな。

○吉成委員長 これが本当にやはり政治倫理条例だと思うんですよ、基本的にね。だから、政治倫理条例の繰り返しになりますけれども、1条、目的には、議員とは市民全体の奉仕者として、その人格と倫理の向上に努め、自己の地位による影響力を不正に行使し、自己または特定の者に利益を得ることのないよう必要な事項と、これはその後にかかってくるわけですが、そして、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的とするというふうになっているんですね。ここが非常に悩むところではあると思うんですけども、基本的には那須塩原市民という捉え方、全般の捉え方でしょうね。

大野委員。

○大野委員 それで、例えばDにした場合には、那須塩原市の市議会議員というのはそうなのかというふうに見られると思うんですね、それを発表して。でも、そうじゃないと思うんですよ、実際。

○吉成委員長 いやいや、それじゃ、この政治倫理条例はおかしくなっちゃうから。政治倫理条例は、当然みんな練りに練って、当然決めていますよ、

一から。我々は全市民の奉仕者でしょう、そういうふうにならなっているわけですよね。その奉仕者として……

○大野委員 できてないということですよ。

○吉成委員長 いや、で、奉仕者として市民全体になったときに偏った奉仕の仕方をしているかどうかというのを、公平か公正でないかという捉え方だと思うんです。そこは、議員によって多少捉え方の違いはあるでしょうということ。

山本副議長。

○山本副議長 私は全然地域の代表で出ているわけではないので、これがDとか3割とかになると、すごく抵抗があります。全体を見ても、26人のうち、そんなに地域、地域っていうことで発言している議員ばかりではないので、確かにそういう部分はある。何かこれDと言われると非常に抵抗があるので、確かにそういう部分もあるのは、半分よりはいいかなんではないかなと感じるので、Bぐらいにしてもらったほうがいいなって私個人的に、すみません、そう思います。

○吉成委員長 いかがでしょうか。

結構ここ本当に分けられると思うんですね。

佐藤委員。

○佐藤委員 繰り返しになるかもしれませんが、私は一般質問とか、そういうあれじゃなくて、議員活動として、その地域、あとは団体、もちろん私、消防だから消防のほうから来るでしょう。地域の道路事情とか危険箇所とか当然来ます。それで私が鍋掛に住んでいて、塩原のほうから相談来るかといったら、そんな絶対来ません。それが偏った見方なのか、公平な見方なのかということ考えたときに、じゃ、それ偏っているんじゃないですかという考えを例にしたということなんですよ。

○吉成委員長 本来であれば、もっと全体的なこと

を見て活動しなくちゃいけないのにというのが裏にあるということ。

○佐藤委員 そうです、それは当然ですよ。ですから、もちろん相談受けてきて、もちろん地域の方に、また、団体の方に説明するときは、例えば道路直してくれということでも、市道が1,400m以上あって、まだまだ舗装化されてないのだめだ、パッチングでこっちは直してくれとかいろいろあるんだけど、それはもちろん説明はするんですけど、やはりその市民という方は、鍋掛の人が東那須野の人のところに行って相談するかといったら、そんなことは絶対あり得ないんで、そのことをただ言っただけで、それが偏りかどういふふうに言うかということなんですよ。

○吉成委員長 だから、D評価にした那須塩原クラブにしても、我々公明クラブにしても、それは少し偏っているんじゃないかという表現したわけですよ、要はね。

山本副議長。

○山本副議長 私、自分のこと言うと、全く地域じゃないところから相談受けます。だけれども、そういうものって、何かみんながそうではない。そういう部分もあるかもしれないけれども、ここだけ評価を何かDってやってしまうと、那須塩原市の議員が何か全員が何か地域のためだけにやっているというふうに思われてしまうのは心外で、これ全体のことの評価なので、そう思っている人もいるかもしれないけれども、全くそうじゃないと、私は全くそういうところはないし、例えば塩原の人から相談を受けたら、それを市全体のものとして受けとめて質問をすとか対処すとかということなので、ちょっとすごく違う。違うものをここに出すときに、評価を何かDとやってやると言われてしまうと困る、すごくちょっと抵抗が、だから、やってない人も多い、その地域のことばか

りやっている議員ではないと思うんですけども、みんな那須塩原市全体のことをやろうというふうにしてやっているんじゃないんですか、と思うんですけども、違うんですね。

○吉成委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 仮に、ここの評価をDとしたときに、Dというのは評価悪いですよ。じゃ、具体的に、この次の意見でなくても今後の改善策に向けてといったときに、どうするつもり、それをどう踏まえたときに、市政報告会なんかはみんなランダムにやっているし、何か会議があれば、例えば消防だったり、今はもう1カ所になりましたけれども、みんな黒磯でも塩原でも西那須野でも行ったり来たりしているということは、全体を1つ、自分のところしか出ないというのと違うので、そういうことを活動していれば、相談されたりとかというのは、やはり市民側の立場もあるので、そこはそこで議員自身の腹の中でちゃんとしっかりやっていたら、議員がちょっと何か、じゃ、今後どういう行動を目指してやっていくのかということ、何か難しいような気がするんで、というか少なくとも私は本当Bぐらいでやっているつもりなので、Dという評価は本当になかなか難しいような気がしています。評価をするのであればね。

〔「委員長、事務局の立場として答えてもよろしいですか」と言う人あり〕

○吉成委員長 はい。

○石塚事務局長 皆様のご意見いろいろ聞いて、なるほどなという意見があるんですが、私としては、事務局としては、ここは完璧にAだと思っています。A以外はないと思っています。要するに、議員としての活動原則、スタンスの問題だと思いますし、結果として地域の方から、自分が選出されている地域の方からの相談は当然あるんだと思うんですよ。ですけども、仮にじゃ、鍋

掛の議員さんが塩原の方から相談があったときに、それは私は鍋掛から選ばれている議員だから塩原のほうでは受けませんよと、そんなことはあり得ない話です。

〔「絶対あり得ない」と言う人あり〕

○石塚事務局長 ですから、結果どうかじゃなくて、スタンスの問題だと思っていますので、これについては私どもとしては完璧にAで、うちの議員さんは進んでいるんじゃないかというふうに考えております。当然、鍋掛の議員さんは塩原の道路の認定では反対はしません、当たり前ですけども、そういう全体のことを考えて、もちろん議運の委員長が先ほど申しましたように、政治倫理条例でも全会一致の中でやっているわけですね。結果として、いろいろな相談とかいろいろな活動というのはあると思うんですが、議員さん26名全員のスタンスとしては、市全体を考えて動いていると、そういうふうに捉えていますので、私としてはAじゃないのかなというふうに考えていました。参考になるかどうかはわかりません。事務局はそんなふうに考えているということです。

○吉成委員長 事務局長、事務局の意見としては、高評価をいただいたということになるんでしょうけれども。

〔「ちょっといいですか」と言う人あり〕

○吉成委員長 議長。

○君島議長 私のほうからも一言言わせてもらいたいんですけども、私は今の局長とは若干違うんです。いろいろなイベントありますよね。中村委員も議長やっているからわかると思うんですけども、そういうイベントに行くと議員の方、こう言っは大変失礼なんですけれども、自分の地域のイベントには100%近く出ます。ところが、違う地域のイベントには来ないというのが結構多いですよ。でも、消防のやつ、今度は統一になっ

ていますから1カ所でやっていますけれども、以前は旧市町でやっていたと。そうすると、黒磯の消防には比較的西那須野、塩原の人がいない、西那須野の消防には、今度逆に塩原、黒磯の人がいないというような形から、防災訓練も旧3市町ぐるぐる回っている。そのときについても、会場がどこの会場になるかによっては、来ている議員の人が自分が出ている旧市町のところには出席するけれども、ほかは出ないという部分があるんで、若干は議員の中にも自分は全体の奉仕者であるという中にも、自分のエリアはここだよというのは気持ちの中にあるのかなと、全議員がそうじゃないですよ。全部出ている議員の人もいます。ですけども、極端にそういうふうに色分けしちゃっている議員の方もいるということなので、その部分がなかなかうまくいかないのか。皆さんの考え方の違いに出てきているのかなという気はするんですけども。

○吉成委員長 議長から、そういうご意見を今いただきました。

〔「いいですか」と言う人あり〕

○吉成委員長 前議長。

○中村委員 議論をいっぱいこれ重ねた中で、こういうものを決めていくということも今までなかったものを今、議論しているわけなんで、解釈の仕方によっては隔たりがありますよという行為はかなりこれはあるわけですよ。と申しますのは、私どもが東那須野でやっている巻狩まつりにお呼ばれましたときにも、やはり地域の人たちの議員はみんな来るけれども、来ない、じゃ、うちが今度、塩原の何々祭りしようというようなときにも、声はかかっても、じゃ、あそこへ行って、お祭りの手伝いをしようかとかという意識づけも自分もだんだんなくなってくるという地域の差が出てくるというのは、自分でも思って、初めて議長にな

って、初めて行って見て、ああ、こういう祭りやっているんだというものがわかって、ああ、黒磯の議員誰も来てないとか、ハーフマラソンにばかり、全く皆さんそれぞれ解釈を個人にしているのかなという気持ちはあった中で、偏った行動はしていないという認識の中でもやっていた中でも、実際にも今度には行われている。実際に、卒業式にも地域の学校から呼ばれるが、関係ない西那須野中学校のほうからはお呼ばれしませんよというようなものも現実にあった中で、また、地域のお祭り、お祭りも地域の議員さん呼ぶけれども、遠いところは呼びませんよという小さい自治会のお祭りもですね、そういったのは当たり前かもしれませんが、そういったものが文化と歴史の中で地域の中で行動するということが当たり前になっているのも、一つも我々は背負った中で、地域の奉仕者、市民全体の奉仕者の中で活動しなければいけないというものを我々は持っているんだというものを認識するために、これはしっかりと書いていた中で、どう行動するかというのを、皆さん議員間の中で討議もしたこともないし、あうんの呼吸の中で動いていたというものをして、今これ反省して見ると、今、先ほど議長が言われたものを考えると、自分自身で決めていたものもあるなどいうのを含めて評価をしろということになると、委員長みたく若干下がると。ただ、局長さんが言われたようにAで当たり前のことを皆さんでやっているんだろうということ言われてみれば、そういう観点で進んできたのかなという気もするんで、こういったものをやはり我々議員間で議論して、一つの合議体としての意識づけというものは若干少なかったのかなというくらいは、反省はしているんですが、やはりこういうふうにして議員皆さんで議論すると、ああ、自分はどういうスタンスでいたのかなとか、お互いの意見を聞きなが

ら、だんだんわかっていって、那須塩原市全体が議員側のレベルがずっと上がっていくような行動をとれるような仕組みになっていくのかなという気もしたんで、まず、皆さんの意見を聞いた中で議論、時間がある限り議論する場をこれから議運の委員長にも設けていただいて、これについてはきょう30分ぐらい議論しようじゃないかとかというものも設けていただいた中で、会議を進めていただければ楽だなという、我々も助かるなという気がしましたんで、本当に市民全体の奉仕者の中で選挙で選ばれてきた我々議員なんで、本当に隅から隅まで目を通して活動できる仕組みをつくっていきたくてと思いますが、やはりどうしても地域のものにこだわった中で活動しているというものを自分自身も痛切に感じたものを、ふっと胸に当てるとやはりそんな気がしてしまって、B、Cかなという感じもしないわけでもないんで、そういったものも含めて反省しておりますが。

○吉成委員長 今、お二人からご意見をいただきました。

それぞれの地域の行事もあれば、それから、市全体の中で地域ごとにその行事を行われる。そういった際には、どうしても偏った出席というのがあるというのは言われるとおりの事実だと思うんですね。それをどう捉えるかというところがあるんだと思うんですね。我々は市全体の奉仕者と言ったときに全てに、本当のよほどの用事がない限り全てのものに出席をしていくというのが基本スタンスではあるんだと思うんですけども、実を言うと、ちょっと前に進んじゃって申しわけないんですが、一番下の5項目めを加えることを提案するって、これはうちの会派が提案しているんですけども、(5)議員は市民の代表として、ふさわしい品位を保つとともに、公務である議員活動を最優先するよう努めることとするというのは、これ

は全てに出ましようということで実は加えた項目なんですね。だから、今のお二人のご意見の先にはこういうことがあるのかなと、ちょっと話が遠くなったんで、これはこれとして、また今後の改善策というところで、これは皆さんのご意見をいただきたいと思うんですが、ここは当然議論の場であり、協議の場ですから、さまざまなご意見出してもらっていいと思うんですね。ほかに感じることあれば、どんどん出していただいて、お願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 今、事務局長の意見を聞く前は、スタンスは当然フラットでやっていますよ。結果を言っただけで、中には選挙へ行って票にならないところは行かないという人も絶対いると思うんですよ。そういうことを鑑みましたら、人のことを評価はできないんだけど、そうしたらAで、それが果たして合っているのかと、だって、議員になるのに有権者から選ばれなくちゃいけないんだから、だって、その辺はある程度、それはもとはこういうなっているかもしれないけれども、違う人もいますよ、その辺は。私は何とも言いませんけれども。それで、局長の意見を聞けば、やはりDではないというのはわかってくるんですけれども。

〔「Dじゃないよね」と言う人あり〕

○佐藤委員 あくまでも、これやった結果をということでDになっているだけで。その取り組んだ、偏っているか偏ってないかという……

○吉成委員長 結局ここでいうD評価というのは3割という、表現からいけばね、そういうふうな捉え方でD評価をそれぞれつけたところはやっているんですね。だから、ある面でさまざまな行事がある、事業があるといったときに、どこまで出ているかということも、表現としてはうちはちょっと

と考えていいと思うんですけども。

実を言うと、もう議長経験者2人から言われたように、これまで消防団が1本になってなかったときには、それぞれ操法競技に関しても、それから、通常点検に関してもそれぞれやっていたわけですね。うちの会派は、実はよほどのことがない限りは全部出るということが大前提で、そのほかに担当を決めていたんですよ。

〔「担当」と言う人あり〕

○吉成委員長 うん。要は黒磯の場合には必ず私と鈴木紀議員が出ると、西那須野に関しては平山啓子議員が必ず出ると、塩原に関しては星宏子議員が必ず出るとか、最低ね。そのほかに出られる人は行きましようというふうに決めていたという経緯があるんですね。だから、これも実際はそういう決め方じゃなくて、全てに出るのが当然なんですよけれども。

〔「でも、重複したときはどっちかしかならないからね、これは」と言う人あり〕

○吉成委員長 でも、基本は議員だから、本来は全てに出席するというのが基本なんですよ。そこが守られていない、我々の意識の中にも言われるとおひっかかると、だから、表現としてはこういう表現したということちょっと言いたいんだと思うんですが。

副委員長。

○相馬副委員長 うちの会派もいろいろ意見はあったんですが、やはり地域に偏って活動している、地域に偏って出席するとか、地域に偏った活動をするというようなことはあったんだろうと思うんですが、あったというふうな結論なんで、こういうふうな地域に偏る活動になりがちだという背景というふうな、それは当然その招待を受けるほう、当然その市民からも招待を受けたりですとか、あとは市の職員がこういうふうな振り分けたりする

ときに、地域に偏って振り分けする場合がある、先ほど言いましたように、卒業式なんかも、もろ地域に偏って決めてくださいって、もう先ほども議長も言っているのです、そういうことなんだろうと思うんです。

本来は、うちの会派では、やはり委員会に偏って活動するという、委員会が3つの委員会に分かれているので、さっき言ったようにいろいろな事業そのものも委員会を中心にやっていくべきなんだろうねというのは、このものに市民の(1)の一部の市民、団体等の、いわゆる地域に偏ることなくという、市全体のという、そういうふうにもどうしても出られる出られないとか、分けるのであれば委員会を中心に分けていくべきなんだろうねという話は出ましたけれども、現状はやはり議員、それから市民、それから市の職員も含めて、活動は偏って考えているというのは間違いないんじゃないのかなというような意見でありました。

○吉成委員長　という意見が出たということですね。

そのほかいかがでしょうかね。最終的には、これもそれぞれの段階評価、それから、管理評価というのをさなくちゃいけないわけですから、ここではとにかくいろいろなご意見いただいて、最終的に多数決になっても決めなくちゃいけないので。

齋藤委員。

○齋藤委員　意見として聞いていただければと。先ほど公明クラブさんでは(5)を追加、後で、後々していこうというような意見も出ているようですので、先ほど山本議員が言うように、絶対全員が偏っているとか、そういう意識は全くないと思うんです。それぞれの議員さんも全体を見てやっていると私も思うんです。後々ですけれども、それを否定するわけではないんですけれども、(1)の一部の市民、団体及び地域に偏ることなくという部

分が、今、議論になっているんだと思うんですよ。これを議員は市民全体の福祉向上のために活動すること。また、市民の代表者としてふさわしい品位を保つとともに、公務である議員活動を優先するみたいな文面ならば、いや、私は全体見ているよという議員さんが、意見、じゃ、出してというと、多分みんなそういう意見になってくるのかなと。だから、ここの条文が、もし後々変えられるのであれば、ここの部分を削除して、先ほど公明クラブさんの5の部分をつけ加えた文面にすれば全部クリアできるような気がして、意見として、ここを偏りというのは偏ってないよというイメージの方もいると思うんですよ。そういう意見です。これ、後でどうこういうと、また、こじれますけれども。

○吉成委員長　それぞれさまざまな捉え方がありますので、そういう意見は意見として、わかりました。

(1)については保留にして、(2)のほうに移ってもよろしいですか。

[「そうですね、これだけで時間食っちゃう」「これはいい話なんです、きつ」と言う人あり]

○吉成委員長　すみません。さまざまな意見が出ているということ自体は、言われるとおりで悪い話じゃないんで、じゃ、(1)については先ほど齋藤委員のああいった提案もありますから、さまざまちょっとまた検討を加えることにして、(2)のほうに移らせてもらいますが、よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○吉成委員長　じゃ、(2)について議員は議会活動を市民に説明する責務を有すること。これについては、意見としては達成している。

[「達成しているか」と言う人あり]

○吉成委員長　達成している。でも、具体的にとい

うふうになっているね、市民に具体的に説明するというのが意見になっています。これは評価はどうなっていますか。

〔「Cの3だもんね」「Cの3ってあり得ない」「Cの3……」と言う人あり〕

○吉成委員長 これあり得ないふうに書いたんですけども。

〔「Cの3ってあんまり」と言う人あり〕

○吉成委員長 これCの2なんです、これね。

〔「2ね」「Cの2ね」と言う人あり〕

○吉成委員長 説明責任を果たす責務がありますよと。

〔「説明責任があるというんじゃないんですね」「果たさなくちゃ」「果たさなきゃいけないんです。そうそう、義務的にすればいいんじゃない」と言う人あり〕

○吉成委員長 ここは統一しているんですよ。統一して、ことにしているんです、全てを。だから、表現がこうなるんです。

〔「説明する」「だから、責務を要しましたんですけれども」「そう、これは覚えている」「これやったね。やった。やった」と言う人あり〕

○吉成委員長 これもっと長い表現なんですな。

〔発言する人あり〕

○吉成委員長 そうそう、これはあくまでも活動原則だから、我々議員の活動原則。

〔「個人、個人がね」と言う人あり〕

○吉成委員長 これは議員ですよ。委員会じゃなくて議員として。

〔「議員だ」「議員はだから」「有するだけじゃだめだということよね。有すると書いてあるけれども、行動しているんだと」「この有すること」と言う人あり〕

○吉成委員長 活動の原則だからね。

〔「やってないということはないでしょう」と言う人あり〕

○吉成委員長 いや、やってないということ、それはないでしょう。選挙戦に当たれば、必ずやっている、4年に一回は。

〔「いや、だから、うちCだよ」「これは自分の評価じゃないから」「厳しい、自己には厳しく」と言う人あり〕

○吉成委員長 すみません。雑談になっちゃう、ちょっとご意見いただいて。

ここでの意見としては、そんなに意見があるわけじゃないんで、大方どうなのかなという、逆に言うと段階評価と、それから、管理評価のほうを見るべきなのかなという気がするんですが。

〔「Bの2で」と言う人あり〕

○吉成委員長 そうすると、AからCまでの評価になっているんですね。(2)ですね、AからCでしょう。

〔「Bの2かな」「これ自己評価ではないんでしょう」「Aの2あたりが妥当じゃないんですか」「3じゃなくてBの2か」と言う人あり〕

○吉成委員長 今、中村委員のほうからBの2あたりじゃないでしょうかという話でしたが、ちょっとご意見あればお話ししたいんですが、(2)ですね。Bの2というご意見がありますが、どうですか。

〔「いいです」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、段階評価はB、管理評価は2と、意見についてはどうしましょうか。これ2つ、2つというか……議員としての説明責任を果たせるよう努力するという、このご意見を入れるということではよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、続きまして、(3)のほうですね。議員は議会が言論の場であり、合議制の機関であることに立脚し、議員間討議を推進すること。

意見については、行っているが、さらに充実が必要。議員間討議を積極的に行うべきである。こういったご意見ですから、議員間討議をより進めましょうというご意見ですね。

〔「それでいいんじゃないですか」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、これは1つまとめてその意見にさせていただきます。

その上で段階評価、管理評価についてご意見伺いたいと思います。これもAからCと。

〔「委員会全部やっていませんよね」と言う人あり〕

○吉成委員長 というか、これは議員の、議員が…

〔「議会だけじゃなくて議員ごとなんです」と言う人あり〕

○吉成委員長 委員会のということじゃなくて、委員会はその後、また出てくるんで。だから、個々として自分は議論にいつも交わっていますとか、提案しているのと、そういう話になってくるでしょうけれども。

〔「少ないんじゃない」「半分だよ、少ないよね」「そうですね」「すごく少ない、これは」「少ない。Bでもないな、CかDだな」「そうだね、Cだな」と言う人あり〕

○吉成委員長 いかがですか。今ちょっと幾つか意見がちらちらと入ってきていましたけれども、Cの2みたいなような意見ですかね。

〔「Cの2」「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか、Cの2。

〔「はい」「結構です」と言う人あり〕

○吉成委員長 自己評価は厳しくね。

では、(4)に移ります。議員は日常の調査及び研修活動を通してみずからの資質の向上に努めること。

〔発言する人あり〕

○吉成委員長 これでいくと、Aの3という評価をしているのが那須塩原クラブ、あとはCもありますけれども、大方Bが多いですね。

〔発言する人あり〕

○吉成委員長 ちょっと待ってください。Bの2だとする場合に、その前に、じゃ、意見としてはどういふ意見があるかという、やはりそのちゃんと最初の流れに戻しましょう。そこから、だから、じゃ、Bの2ねというふうにいきましょう。

ここで出ている意見が幾つか出ていますんで、かがやきのほうももう1から4までということで、ばあっと出ていますね。例えば、ここで議員は積極的に全国の情報を収集し、議員間討議により施策の提案をする必要……

〔「があるだね」と言う人あり〕

○吉成委員長 があるだよ。仮に本当にBの2であれば、ここはどういった意見にするかということですね。ここ出ていますけれども。

〔「到達点ないから」「資質向上していくのに」と言う人あり〕

○吉成委員長 ただ、そうは言っても今の段階では完璧にAになっているという評価はあって、わかりだと思えます。もし、自信持てるんなら。

〔「だって、議員はと書いてあるから全員のことでしょ」「そうすると、やはりAじゃないような気がするな」と言う人あり〕

○佐藤委員 それについては答弁します。私は、これ議員だから、物すごくみずからの資質の向上に努めているところではあります、私自身はさらに努める必要があると思います。

〔「さらに向上するね」「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 私個人の意見はいいですから、議員の全体の議員として。

〔「だって人のこと言えないじゃない」と言う人あり〕

○吉成委員長 いや、人のことも含めて言っているですよ、これ。ただ、それは全体の我々議員としての活動ということ。

○相馬副委員長 どこが上限かと考えると、結果論の話だからね。努めているか努めてないかって、努めてないという人はいないでしょう。

〔「みんな努めているよ」と言う人あり〕
〔発言する人あり〕

○吉成委員長 ちょっと手を挙げて発言を。

〔「すみません」「自由討議になっちゃった」と言う人あり〕

○吉成委員長 ちょっと自由討議で雑談になっちゃあまずいので、それぞれ考えていることを表現してください。

〔発言する人あり〕

○吉成委員長 ここの各論については、最後が、それぞれの資質の向上に努めることということですから、何々しなさいとか、何々することとか、それから見れば少しやわらかい表現はしているわけです。それはどうしてかという、それぞれの議員のやはり考え方の多少の差異はありますけれども、表現としてこうしているんですね。それらも加味しながらちょっとご意見ください。先ほどちょっと出たように、仮に今後の評価についてBの2ということであれば、やはり努力目標がそこに

は何らかの意見として出なくちゃいけない。いかがでしょうか。

意見が出てくるということは、もうBかな。Aということはイコールないということ、達成されていないから。いかがでしょうか。

今後とも、みずからの資質の向上に努めることとするという意見にして、先ほど出たBの2にするというような形でしょうかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 ありがとうございます。

(1)についてはちょっと保留とさせていただきます。

ここまで、第4条まで検証をただいま説明してまいりました。

本日は5時を目途にということで進めてまいりましたが、この後、多少まだ協議事項がございますので、本日はこの検証作業については第4条までとさせていただきますと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そのようにさせていただきます。

じゃ、続きまして、今後の日程の中で、それでは、11条から21条について、各会派から出しているただかなくてはいけなくなるわけですね。その意見の調整としては、事務局のほうの作業等もございまして、2月14日水曜日、これは会派代表質問並びに市政一般質問の締め切りが13日12時までになっていますが、その翌日の14日正午までに事務局提出ということでお願いしたいんですが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そのようにさせていただきます。

す。

それから、今度は(3)のその他に移りたいと思いますが、皆さんからその他何かございますか。ございませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長　じゃ、ちょっと皆さんに、ここでお諮りしたいことが1件あるんですが、去年のちょうど1年前になると思うんですが、さまざまな計画が上がってきたんですね、3月議会に。そこで、この計画案に対する質疑を実は通告制に、あのときした経緯があったんですね。特別にそういう扱いにしたんですけれども、仮に今回ちょっと何本ぐらいの計画になってくるかわからないんですけれども、実際に通告となった場合には、本来は最低でも先例事例の中に入れるとか、そういった形にすべきなのが本来のやり方だとは思いますが、当然議運の中で決めれば、今回は特例として議運としてはこういう提案をして、賛同いただければそれはそれとして通告制にするということは可能だと思うんですが、これらについて、まず事務局のほうからちょっとご意見いただいてよろしいですか。

課長。

○増田議事課長　質疑につきましては、先例事例集の70番ですね、当初予算及び決算に対する質疑は通告に基づき行うということになっております。昨年につきましては、市長の側の申し入れがあり、私の記憶では3月定例会、23本の計画案件がございました。

○吉成委員長　23でしたっけ。

○増田議事課長　ええ、23本の、それに初日即決で総合計画がありましたので、3月定例会では24本の計画案件、これを議員の皆様にご可決していただいた経緯がございます。計画書につきましては、1期目の議員さん以外の方は皆さん、ご存じのと

おりだと思うんですが、薄いものでも50ページ程度、厚いものは200ページ程度あるということで、当時市長のほうから、当時議長であった中村議長、あと鈴木副議長のほうに申し入れがありまして、あの場で要はしっかりとした答弁をしたいので、特にそれだけ10年に一遍の計画がたくさんある時期でしたので、事前通告制にしてほしいというような申し入れがありました。

今回につきましては、年度初めに調べているところで、私の記憶では、今年度全てかどうかわかりませんが、建設経済で10本程度あったような気がするんですね。そのほかに福祉教育で5本ぐらい。それは3月に全て計画案が出てくるのかどうかは、すみませんが、まだ確認しておりませんが、少なくとも10本以上の計画があることは予想されます。今回については特段今のところ、市長からも何の申し入れもないんですが、この前、実は議運委員長と私のほうで雑談の中で、去年はこういうことあったよねということで、じゃ、仮に今回なければ通告制じゃなしに、あの場でいきなりで、しっかりとした答弁がもらえるかねなんていうことを委員長が懸念していたことを受けまして、じゃ、それであれば議運の場で一度検討いただいて、正式決定して、決定すれば先例事例集の改正もできますし、あとは議員の皆様がこれまでとおおり、事前通告にしないで、あの場で、もしかしたら答弁保留という可能性もありますので、そういったところを去年の経緯を踏まえて委員の皆様にご議論いただいて、ご決定いただければというふうに私のほうでは委員長にお話をさせていただきました。

以上です。

○吉成委員長　ありがとうございました。

第2次の総合計画という大きな政策があったということも1つあるんでしょうけれども、今、課

長から説明いただいたように、24本という膨大な計画が1年前には出されたわけですね。今回も、今の状況からいけば間違いなく10本は超えるだろうということを考えた場合に、果たしてその場での質疑ということで、議論ではないんですけども、不明点が我々簡単に解明できるかといった場合には、ちょっと難しいんじゃないかなという気がするんですね。それらを考えた場合には、やはり予算質疑並びに決算質疑のように通告制ということも一つの点、それを常態化するためには、やはり最低、先例事例集の中にうたわなくちゃいけませんので、先例事例に関していえば、これは全員協議会で認めていただければ、すぐに1項入れることも可能ですので、皆さんからちょっとご意見をいただいて決めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

たしか、その前に質疑が計画のほうであったときに答弁ができなかったという、私のちょっと記憶の中では当時の藤村議員がやったときに、すったもんだして、最終的に保留になった経緯があったんですね。そういうことも何ら今回もないとは限りませんので、もし、これが一、二本ならばそうでもないと思うんですけども、やはり10本を超えるということは、我々自身がそれをしっかりと読み込むこと自体も、かなりやらないと質疑ができない。通告制にすることによって、より我々もこれまで以上にその計画自体を読み込んでいくとは思うんですね。

○中村委員 通告制というような形の中で先例事例を変えるということで賛成します。

○吉成委員長 今、中村委員のほうから先例事例の中に計画のものも1項入れたらどうかというご意見出しましたが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 そうすると、課長よろしいですか。そうすると、スケジュールどういうふうに書き込んでいけばよろしいですか。

課長。

○増田議事課長 きょうが1月18日ですので、まず確認したいんですけども、議運の中で、これを通告制にするということを決定したということを書いてよろしいですか。

○吉成委員長 はい。

○増田議事課長 そういうことになりますと、きょう改正案みたいなものを、条文の改正前、改正後とか、そういったもの、あとは新しい先例事例集の改正も必要となってきますので、まずは2月6日火曜日に予定されております会派代表者会議の場で、議員の皆様、会派の代表者の皆様に、議運が決定機関でありますので、あくまでも会派代表者は議会運営に関する調整ということが会議規則の166条に書いてありますので、そこで会派の代表者の皆様にお話しいただきまして、先例事例集の改正は、先例事例集の後ろのほうに出席議員の過半数の出席で3分の2以上の賛成ということになっておりますので、2月9日でしたっけ、金曜日に予定されております議員全員協議会で改正をすれば、3月の定例会に間に合うような形で通告制とすることが可能だというふうに考えます。

○吉成委員長 わかりました。

もう一点は、仮に、ここでいうところの番号70になりますけれども、当初予算及び決算並びに計画等……

○増田議事課長 その辺も局長と少しやはりちょっと話したんですけども、議会基本条例第11条に基づく計画というような形でどうなのかなということは話して。

○吉成委員長 はい、11条で。

じゃ、文言については事務局と相談して決めさせていただきますということでもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、改めて、もう一度、確認をさせていただきます。

計画案件についても通告制にする。今後の流れとしては、2月6日に会派代表者会議がありますので、そこで今回の議運で決定事項を報告をさせていただきます。そこで了解を得て、同9日、全協が開催されますので、そこで皆さんにお諮りをして決定をいただくという流れで今後進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

—————◇—————

◎その他

○吉成委員長 それでは、大きなその他、4に入りたいと思います。

2月25、26日、所管事務調査、視察を行う予定になっています。

〔「1月、2月と言った」と言う人あり〕

○吉成委員長 1月です。1月25、26日です。この視察に関しまして説明をお願いします。

局長。

○石塚事務局長 (行政視察の行程について説明。)

○吉成委員長 何か視察に関してございますか、皆さんから。

佐藤委員。

○佐藤委員 (視察報告書の担当について。)

○吉成委員長 じゃ、そのような形で報告書をよろしく願いいたします。

ということは、それぞれ報告書を書く担当の方々が、よりその視察先に関する質疑であったり意見であったりは、なるべく取り上げていただきたいと思います。どうぞ事務局、よろしくお願

います。

それでは、その他皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、時間も5時ということで進めてまいりました。皆さんのご協力で、きょうは本当の意味での第1回の検証となったわけですが、少し検証としてのコツが得られてきたんじゃないかなと思いますので、次回に関しましては、また改めて追って連絡はいたしますが、今度は10条までは間違いなく進みたいと思いますので、そういったことも念頭に置きながら、これからの検証作業にどうぞご協力のほどよろしくをお願いします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○吉成委員長 本日は大変お疲れさまでした。

閉会 午後 5時05分